ビューローベリタス札幌アイアンドアイ事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

–INDEX–

【トピックス】

- 「住宅省エネルギー性能証明書発行」業務範囲の拡大（既存住宅も対象）
- 省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）
- 【再掲】改訂版「告示にかかる審査」解説コラム連載《限界耐力計算に想定される適用範囲と損傷限界の検討における留意点》
- 建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.48｜病院・診療所｜病院・診療所の排煙設備を理解するポン！

▼札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト

- 札幌アイアンドアイ事務所　佐賀

【インフォメーション】

- 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- 建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です
- 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

トピックス

「住宅省エネルギー性能証明書発行」業務範囲の拡大（既存住宅も対象）

2023 年 10 月 25 日より既存住宅の省エネルギー性能証明書の発行業務を開始しましたのでお知らせいたします。

◆対象とする既存住宅
次の①から③を満たす、建築確認を取得した住宅を対象とします。

① 既存住宅の取得 または 買取再販住宅の取得で以下要件を満たすもの
・評価書等の活用ができるもの*
・新築時以降増改築をしていないもの
*建設住宅性能評価書、フラット 35 適合証等で断熱等性能等級および一次エネルギー消費量等級が基準をみたすと確認できるもの

② 家屋番号が付与されたもの
③ 工事監理報告書※の提出があるもの
※建築士法施行規則第 17 条の 15 に規定する工事監理報告書

対象の住宅は、家屋番号が付与され、工事監理報告書（③に定めた書類等）が提出された「現場審査を必要としない住宅」とします。

→詳しくはこちら
→ビューローベリタスの住宅省エネルギー性能証明書発行業務について

省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

省エネ適合性判定業務の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025 年の大規模な建築物省エネ法改正および 2030 年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。
資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

■業務内容
省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。
（建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定）
■勤務地
リモートワーク（在宅やご自身のオフィスで審査）
■応募方法　下記ウェブサイトより応募ください。
URL:https://www.bvjc.com/careers/jobs.html#job05
■お問合せ先
電話：03-5577-8382　　メール：bec.jp@bureauveritas.com

【再掲】改訂版「告示にかかる審査」解説コラム連載

2006 年に掲載していたコラム「告示にかかる審査」解説シリーズの改訂版を、「避難安全検証法」、「免震建築物の審査」、「限界耐力計算」、の 3 つの分野に展開し、2022 年 11 月より連載コラムとして掲載しております。今回は「限界耐力計算に想定される適用範囲と損傷限界の検討における留意点」の記事をご紹介します。

- 限界耐力計算 《限界耐力計算に想定される適用範囲と損傷限界の検討における留意点》
  https://www.bvjc.com/column/column_009.html

建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.48｜病院・診療所｜病院・診療所の排煙設備を理解するポン！

建築のプロに必要不可欠な情報をタイムリーに提供する専門誌「建築知識」2023 年 12 月号（2023 年 11 月 20 日発行/株式会社エクスナレッジ）に、弊社社員が記事を執筆しました。

→続きはこちら https://www.bvjc.com/news/231120.html

札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト

札幌にも初雪の便りが届き、寒さが身にしみる季節となりましたが、
いかがお過ごしでしょうか。
私は、今月上旬、小樽の天狗山に行ってきました。
30 人乗りのロープウェイは行きも帰りもたくさんの人が乗っており、
観光客が戻ってきているのを感じました。
長年札幌に住んでいますが、天狗山に行ったのは今回が初めてでした。
山頂からは小樽市街や海が一望でき、きれいな景色を楽しみました。
頂上は少し寒かったですが、澄んだ空気ときれいな風景を眺め、
リフレッシュすることができました。
寒さが厳しさを増してきました。どうぞお体にお気を付けてお過ごしください。

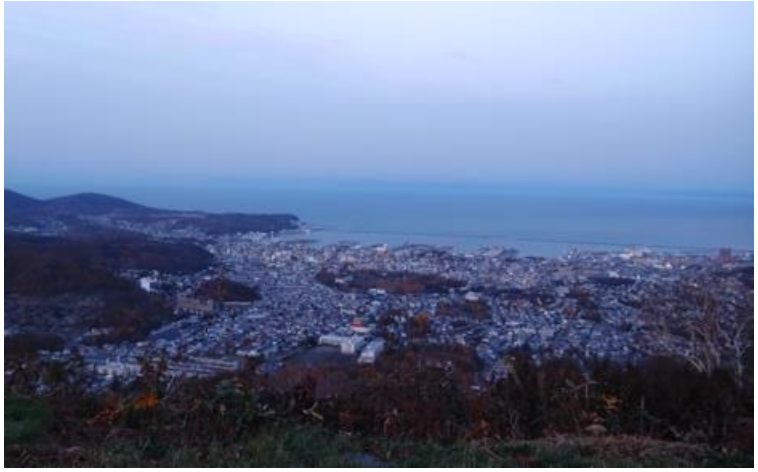

札幌アイアンドアイ事務所　佐賀

インフォメーション

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、
現在は**年間 12,000 件***の検査を実施しております。 ＊2022 年 1 月～12 月の検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら https://www.buil-repo.com/

建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です

・第 12 条定期報告関連の入札を検討しているが対応できないため断念している
・手に負えない規模や、遠方エリア案件があるためお断りしている
・外壁打診調査など自社で実施ができない物件がある

→お問い合わせはこちら

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら https://kansa.bvjc.com/

※※Newsmail の情報・URL 先等は 2023 年 11 月 22 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
札幌アイアンドアイ事務所

〒060-0002　札幌市中央区北 2 条西 1-1　マルイト札幌ビル 4F
TEL:011-272-7383　　FAX:011-272-7384
■メールでのお問い合わせはこちら

ウェブサイト: Bureau Veritas Japan | 建築確認

(C) 2023 Bureau Veritas Japan